

## ⊕地殻運動が激しく地質の脆弱なところに川辺川ダム⊕

昭和 58 年 川辺川工事事務所・応用地質調査事務所の調査結果

「ダム湛水によって大規模な地すべりを誘発する恐れあり」

昭和 60 年 川辺川工事事務所・基礎地盤コンサルタンツの調査結果

「構造運動による褶曲と断層の発達した亀裂や脆弱部の多い岩盤である。ダム湛水後は岩盤中のすべりが再滑動する恐れあり」

国交省自らのこのような調査結果さえ無視して川辺川ダムを建設しようとしていました。ダム建設予定地であったところがダム建設に適さないところであった証拠が、いまでも残されています。瀬目トンネルの擁壁の崩落です。

この事実を指摘すると、国交省は亀裂の広がりや壁に記録してあった文字をペンキで消してしまい、「崩落は止まりました。心配ありません」と住民に説明しました。しかし、現在ますます崩落の激しさは増し続けています。

住民に対する再説明もないまま工事は続行しています。工事費は県民に押し付けられています。このような河川管理者の無責任体質をなくしない限り、ダムに頼らない治水対策も望めないのではないのでしょうか。有識者会議に課せられている一番大きな課題は個別的な河川技術ではなく、河川管理者のあり方を問う事ではないかと、この瀬目トンネル問題が語っているように思います。

